

法人税 稼ぐ企業有利に

税制改正大綱

与党の2016年度税制改正大綱が決まった。企業の利益にかかる法人実効税率は現在の32・11%から来年度に29・97%、18年度に29・74%まで下がる。

赤字なら負担重く

経済の新陳代謝促す

実効税率引き下げの減税規模は1兆円程度。金定征会長は16日の声明で「国内投資の拡大や外国持ち直し、巨額の利益を得ている自動車業界や金融業界は減税の恩恵が大きい」と評した。



記者会見する自民税調の宮沢氏(左)と公明税調の齊藤氏(右)。(衆院第2議員会館)

16年度は1年間限定で約2000億円の減税になるが、その後は赤字企業への増税などで財源を確保。17年度からは法人実効税率が下がらない「税収中立型」とした。黒字企業に恩恵が増える一方、赤字企業は事業整理の前倒しなどを迫られる。税を通じて経済の新陳代謝を促す枠組みだ。(一面参照)

所得税見直し、次の焦点

来年末に検討する17年度税制改正では、配偶者控除の見直しを柱とする所得税改革が最大のテーマになりそうだ。

17年度の改正は

「夫婦控除」を創設する案が浮上する。社会保険料で専業主婦らを優遇する「130万円の壁」と一体で見直す視点も必要だ。勤く高齢者を税制面で優遇する「公的年金控除」のあり方も争点になる。財務省は若年層を中心とした現役世代の負担が重くなっている面があるとのみているが、政治的な反発は強そうだ。

法人税は財源を確保した上で、税率を引き下げる

単年度税額増減率(15年度と16年度を比較)

法人税の税率下げ	▲2400
設備投資減税の縮小	700
減価償却制度の見直し	700
繰越欠損金の控除見直し	800
その他の租税特別措置の見直し	200
所得に対する税率の引き下げ	▲3900
赤字大企業への課税強化	3900

設備投資減税の縮小・廃止の影響を受ける企業もそうだが、設備投資減税は大手通信企業などの利用が多いとみられる。16年度に減税の仕組みを縮小することで約700億円の増税に、17年度に

は制度自体を廃止することで約2400億円の増税になる。企業全体の99%を占める資本金1億円以下の中小企業向け税制の改革は棚上げになった。中小企業は800万円以下の所得に通常より低い税率が課されるなど優遇措置が多いが、赤字企業でも課税になる外形標準課税の仕組みの対象からも外れている。

こうした優遇措置を求めて、中小企業にならうとする大企業が後を絶たない。吉本興業は9月に資本金を125億円から1億円に減資した。社会福祉法人や宗教法人などの公益法人への優遇措置の見直しも検討課題として評価できる。

与党税制改正大綱で示された消費税率の軽減税率の対象品目について、日本新聞協会は16日、白石興二協会長の談話を発表した。談話は以下の通り。与党の税制改正大綱は、週2回以上の発行で定期購読される新聞を軽減税率の対象とした。新聞は報道・言論によって民主主義を支えることも、国民に知識、教養を広く伝える役割を果たしている。このたびの与党合意は、公共財としての新聞の役割を認めたいものであり、評価したい。

「新聞も対象」を評価

白石新聞協会会長が談話

私たちは、この措置に込められた民主主義、文化の発展のためにも、今後も責務を果たしていく所存である。ただ、宅配の新聞に限られ、駅の売店などで買っただけの新聞は残念だ。一方、書籍や雑誌については引き続き検討されることとなった。多くの主要国は書籍・雑誌も軽減税率の対象としている。新聞協会は知識への課税強化に反対してきた。あらためて書籍・雑誌も軽減税率の対象に含めるよう要望したい。

市場関係者の見方

加工食品対象
バランス良い

制度設計難航で
先送り論に警戒

鳴中雄二・三菱UFJモルガン・スタンレー証券循環研究部長 軽減税率の対象に加工食品まで入ったのは、消費増税を着実に実現し、そのなかで逆進性を緩和し、さらに景気の腰折れを防ぐという3方面に自配りした結果であり、極めてバランスの取れた枠組みだ。経済・財政へのマイナスをできる限り小さく抑えるための政治的判断として評価できる。

選挙後与党内に出れば問題だ。